

令和元年度 下関市立長府中学校 部活動運営方針

1 ねらい

- (1) 学校教育の一環として、本校の教育目標に沿った活動を通して、体力や技能の向上を図る。
- (2) 異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図る。
- (3) 学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資する。
- (4) 生涯にわたって運動及び芸術文化に親しもうとする態度や、その基礎を養う。

2 活動内容

(1) 活動及び運営について

- ① 活動方針、活動計画等に沿って、計画的に活動する。
- ② 活動計画を生徒及び保護者等に周知する。
- ③ 保護者会（部活動懇談会等）を開催し、顧問と保護者等の連携による円滑な運営、活動方針について共通理解を図る。
- ④ 原則として、顧問がついて指導にあたり、安全管理には十分留意した活動を行うとともに、怪我や熱中症等が起きた場合は、速やかに処置を行い、適切に対応する。

(2) 活動時間について

- ① 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、学校の休業日（長期休業中を含む）は3時間程度とする。
- ② 朝練習の時間帯は7:30～8:05とする。また、職員室に部室等の鍵を取りに来るのは、7:20からとし、活動の際には、原則として顧問がつく。
- ③ 活動終了時刻及び下校完了時刻は、次のように定める。

時期	4月～ 8月	9月	10月	11月～ 12月	1月～ 2月	3月
活動終了時刻	18:15	18:00	17:30	17:00	17:30	18:00
下校完了時刻	18:30	18:15	17:45	17:15	17:45	18:15

(3) 休養日について

- ① 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。
- ② 週末に大会やコンクール等への参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ③ 長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。また、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- ④ 第3日曜日の「家庭の日」は、原則として活動しない。
- ⑤ 大会前の週末はこの限りではないが、恒常的な活動計画とならないようにする。（連続6日間以上の活動はしない。）

3 その他

- (1) 活動計画については、前月の25日までに、全部活動の予定を学校HPに掲載する。なお、計画の詳細については、各部ごとに示す。
- (2) その他、細則については別に定め、各年度当初に示す。